

## 裾野市地域公共交通活性化協議会について

---

### ○地域公共交通活性化協議会とは

地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくために、住民、交通事業者、行政など関係者みなで、話し合っ

話し合うことは

- ・バスやタクシーなどの運行について
- ・公共交通の利用者を増やすための施策について
- ・地域全体の公共交通の将来について
- ・地域公共交通計画に関して（策定、評価等）

会議は年3～5回実施予定。

### ○地域公共交通計画とは

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

『裾野市地域公共交通計画』は令和5年2月に策定。

裾野市の公共交通に関する課題とそれに対する目標および具体的な事業を設定し、毎年計画の達成状況の評価を行います。

#### ・基本理念

「地域が一体となって守り育てる公共交通ネットワークの構築により、誰もが安心して移動できる持続可能な地域公共交通を実現する。」

#### ・計画の方針

- ① 公共交通のネットワークの再構築及び利便性の向上
- ② 公共交通の認知度の向上及び利用促進による利用者の増加
- ③ 地域と一体となった移動手段の充実

○令和6年度の協議事項の主な内容を抜粋。

第1回 令和6年5月30日

- ・令和5年度決算、令和6年度予算について
- ・裾野市内循環線バスの再編について協議。再編について承認。

第2回 令和6年7月18日

- ・裾野市内循環線バスの再編に伴う、各種計画について。→承認。
- ・デマンド型乗り合いタクシーの実施について。→承認。
- ・協議会要綱の改正について。運賃協議会の設置。→承認。

第3回 令和6年8月28日（書面開催）

- ・裾野市内循環線バスの再編によるフィーダー補助金の変更申請。承認。

第4回 令和6年10月31日

- ・裾野市内循環線バスの再編実施報告。
- ・乗り合いタクシー（ももむぎ号）開始、報告。
- ・高齢者バスタクシー利用助成券の1回あたりの利用上限について。  
→上限を撤廃。令和7年1月から適用。

第5回 令和7年1月20日

- ・高齢者バスタクシー利用助成券について実績報告。
- ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価および第三者評価委員会について別紙のとおり
- ・地域間幹線系統に関する事業評価および単独継続困難申出路線について  
→維持することで承認。